証券コード 9271 2023年3月13日 (電子提供措置の開始日2023年3月6日)

株主各位

東京都渋谷区千駄ケ谷三丁目20番12号株式会社、和いる代表取締役社長森といる。

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会の開催を下記のとおりご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第20回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.wagokoro.co.jp/ir/irnews.html また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。 東京証券取引所ウェブサイト

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本 情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

本株主総会にご出席の株主様は、開催日当日における新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用等、感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。また、本株主総会会場におきまして、感染予防のための措置を講じる場合がございます。

本株主総会の議決権行使は書面による方法もございます。感染拡大防止のため、事前に書面により議決権を行使いただき、当日の来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願いいたします。書面によって議決権を行使する場合、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月27日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. **日 時** 2023年3月28日(火曜日)午前11時 (受付開始は午前10時30分を予定しております。)
- 2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治生命館 6階 バリューマネジメント株式会社 セミナールーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第20期 (2022年1月1日から2022年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第20期 (2022年1月1日から2022年12月31日まで) 計算書類報告の件

決 議 事 項 第1号議案

定款一部変更の件

監査等委員でない取締役4名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くだ さいますようお願い申しあげます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされ たものとして取り扱わせていただきます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修 正内容を掲載させていただきます。

事業報告

(2022年1月1日から) 2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの新たな変異株により感染拡大の影響を受けながらも社会経済活動が緩やかに再開した一方、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要があり、依然として先行き不透明な状況になっております。

当社グループの属する小売・サービス業界は、消費者の購買行動が新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に徐々に戻り始めつつありますが、エネルギー価格や原材料の仕入価格高騰及び円安による物価上昇、人件費の高騰などが懸念されており、厳しい状況になっております。また、2022年の訪日外客数は前年同期比1,458.6%増加(出典:日本政府観光局(JNTO))しておりますが、2019年同期比では88.0%減少(出典:日本政府観光局(JNTO))しており、まだインバウンド消費は回復しておりません。

このような経済環境の下、当社は「日本のカルチャーを世界へ」を経営理念に、「日本文化を感じるモノを作り販売する」モノ事業と「日本文化の良さを体験してもらう」コト事業、及び、その他事業、の3つの事業の強化に引き続き取り組みました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、出店計画の見直し、店舗の閉鎖を余儀なくされる状況となりました。

当連結会計年度においては、経済活動の制限が徐々に緩和されたことにより来店客数が前年同期比112.0%と戻りつつあるため増収となりました。出退店につきましては、当連結会計年度において、出店はなく、退店が16店舗あり、期末の店舗数は合計29店舗(前期比16店舗減)となりました。一方で、店舗の閉鎖やコスト削減により、販売費及び一般管理費は953,192千円(前期比20.2%減)となりました。

なお、コト事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、 来店客数も感染症拡大前の状態にはなかなか戻らず、収益性が悪化しました。 モノ事業及びその他事業にリソースを集約し、経営資源の再分配を行う必要が あり、2022年12月29日公表の「着物レンタル部門の事業譲渡に関するお知ら せ」のとおり、コト事業を事業譲渡しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高996,843千円(前期比10.5%増)、営業損失203,296千円(前期は487,961千円の損失)、経常損失220,584

千円 (前期は493,389千円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失82,884 千円 (前期は554,756千円の損失) となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

(モノ事業)

モノ事業においては、既存の店舗で在庫をメインに営業を進めました。家賃減額交渉も継続して行い、催事を強化することにより収益向上を図った結果、増益となりました。当連結会計年度末における店舗数は、〔かんざし屋wargo〕 9店舗(前期比2店舗減)、〔The Ichi〕2店舗(同2店舗減)、〔北斎グラフィック〕7店舗(同5店舗減)、〔箸や万作〕2店舗(同1店舗減)、〔猫まっしぐら〕2店舗(同1店舗減)、合計22店舗(同11店舗減)となりました。その他、ネット通販、OEMサービス等も行っております。

この結果、当連結会計年度におけるモノ事業の売上高は734,037千円(前期比1.4%減)、セグメント利益は131,148千円(前期は84,968千円の損失)となりました。

(コト事業)

コト事業においては、当連結会計年度末における〔きものレンタルwargo〕 の店舗数は7店舗(前期比5店舗減)となりました。

この結果、当連結会計年度におけるコト事業の売上高は219,109千円(前期 比49.8%増)、セグメント利益は716千円(前期は50,933千円の損失)となり ました。

(その他事業)

その他事業においては、静岡県を中心に空き家をリノベーションした不動産 賃貸業及び宿泊施設を運営しております。

この結果、当連結会計年度におけるその他事業の売上高は43,696千円(前期比229.9%増)、セグメント損失は1,977千円(前期は20,499千円の損失)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は39,588千円で、事業部門別の内訳は次のとおりであります。

	事	業	部		門	設備投資金額(千円)	設備投資の主な内容・目的
Ŧ	,	/	Ę		業	6,711	新規出店
		\	틬	事	業	15,375	着物、ソフトウェア
そ	の	H	b	事	業	17,501	建物
そ	の他	g (;	本 衤	社 管	き 理)	_	_
	合			i	計	39,588	

③ 資金調達の状況

当社は2021年5月20日開催の取締役会において、EVO FUNDを割当先とする第10回新株予約権の発行を決議し、2021年7月1日から2022年10月6日まで新株予約権の行使により196.373千円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 2022年12月31日に当社はコト事業を株式会社インバウンドコンソーシアム へ事業譲渡しました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第 18 期 (2020年12月期)	第 19 期 (2021年12月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売 上	高 (千円)	1,288,995	902,142	996,843
経常損失	(△) (千円)	△993,338	△493,389	△220,584
親会社株主に帰り 当期純損失		△1,255,985	△554,756	△82,884
1株当たり当期純損	失(△) (円)	△429.23	△175.46	△23.25
総資	産 (千円)	938,146	566,851	665,801
純 資	産 (千円)	△99,875	△433,387	△441,820
1株当たり紅	上資産 (円)	△38.26	△136.63	△130.99

- (注) 1.当社は、第18期より連結計算書類を作成しております。
- (注) 2.当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用 した後の数値を記載しています。

② 当社の財産及び損益の状況

区	分	第 17 期 (2019年12月期)	第 18 期 (2020年12月期)	第 19 期 (2021年12月期)	第 20 期 (当事業年度) (2022年12月期)
売 上	高 (千円)	3,033,957	1,288,297	893,603	962,403
経常損失	(△) (千円)	△108,044	△977,457	△450,027	△201,959
当期純損失	(△) (千円)	△191,350	△1,288,994	△514,325	△164,457
1株当たり当期純損	佚 (△) (円)	△67.90	△440.52	△162.68	△46.14
総資	産 (千円)	2,041,519	857,912	517,956	524,960
純 資	産 (千円)	972,248	△170,989	△461,892	△553,080
1株当たり約	屯資産 (円)	344.93	△56.08	△140.66	△156.91

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
 - 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
マイグレ株式会社	85百万円	88.8%	不動産賃貸業務

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しています。

(ア) 事業推進上の課題

① 好立地・好条件の物件獲得

当社の事業発展には、好立地・好条件の物件への新規出店を継続的に行うことが重要と考えています。当社は複数ルートからの物件情報収集と積極的な条件交渉を行い、全国の主要都市や観光地への出店をすることにより、営業基盤を拡大してまいります。新規出店計画は当社の事業発展に欠かせないばかりか、当社の収益に影響を及ぼすリスクがあるものと認識しております。そのため、好立地・好条件の物件を獲得するためのネットワークを確立できるよう努めるとともに、ドミナント戦略の特性を活かした計画的かつ効率的な出店を行い、出店準備の内製化等の具体的施策も含め、更なる収益性の向上に努めてまいります。

② | T技術革新への対応

近年、デバイスの多様化と進化に伴い、インターネット経由の消費が増加するとともにEC市場参入企業が増えており、競争力を強化する上でIT技術革新への迅速な対応が課題と考えています。モノ事業では集客手段としてインターネット上に複数のECサイトを運営しています。ECサイトの企画から開発、運営とwebマーケティングの運用を一貫して内製化することで迅速で高頻度な新コンテンツのリリース等に対応してきました。webマーケティング、ユーザビリティ及びコンテンツへの対応をすることにより、今後の競争力を強化してまいります。

③ 安定した需要の確保

モノ事業-OEM部門は、キャラクターグッズ業界をはじめとしたコンテンツ産業に高いニーズがあります。ゲームやアニメなどへの消費は、経済変動による影響が大きいため、景気に左右されない安定した需要の創造と確保が大きな課題と考えております。当社には、大手企業のゲームやアニメキャラクターとのコラボ商品の開発及び販売実績が多数ありますが、さらにモノ事業-小売り部門の実店舗やECサイトを通じて得る市場トレンド・消費者ニーズに関する情報や開発のノウハウをOEM部門の提案内容に織り込み、競合他社との差別化を図っております。

④ 新規・周辺領域ビジネスの立上げ

当社は設立以来、商材の企画・開発を行い、主に商材ごとのマルチブランド 展開戦略で成長を図ってまいりました。当社が事業の高い成長と企業価値の向上を継続的にさせていくためには、既存及び新規ブランドの店舗開発を積極的に進めていくとともに新規・周辺領域ビジネスにチャレンジしていくことが必要であると考えております。その他事業では、不動産賃貸事業及び宿泊施設運営を開始しております。今後もリスク管理体制の整備・運用を徹底した上で、新規及び周辺領域ビジネスの立上げによる収益の多角化を積極的に進めてまいります。

(イ) 組織運営上の課題

① 人材の採用と育成

当社が継続的成長を遂げるためには、各分野に精通した優秀な人材の確保が重要であると考えています。中でも、当社が提供する商品やサービスのテーマとなる「日本のカルチャー」に関連する知識や経験を備えたデザイナーやECサイト運営に係るエンジニアの確保、熟練の着付け師の増員が重要な課題であると認識しており、当該人材の採用に注力して参ります。入社時には正社員、アルバイトを問わず、全ての社員・スタッフに当社の企業理念や今後の事業についての研修を実施し、全社員・スタッフが統一した意識を持ち業務に当たるよう育成をしています。

② 情報管理体制の強化

当社は主要な集客手段としてインターネット上に複数の自社媒体を運営しており、多数の個人情報を有しているため、情報管理が最重要課題であると認識しています。当社においては、厳格な個人情報管理体制を構築していますが、今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等を実施し、情報管理体制の維持及び強化を図って参ります。また、社内業務の効率化と省力化を図るため、社内情報システムの整備を継続的に行って参ります。

-8 -

(5) 主要な事業内容(2022年12月31日現在)

当社は「日本のカルチャーを世界へ」を経営理念に、「日本文化を感じるモノを作り販売する」モノ事業と「日本文化の良さを体験してもらう」コト事業、及び、その他の事業、の3つの事業を運営しております。

モノ事業、コト事業のいずれにおいても、インターネット上での周知・拡散を 集客手段の基本とし、京都をはじめとした国内の主要都市/観光地においてドミ ナント出店を行うことで、お客様が最初に接点を持った1店舗/1媒体を入口に、 他店舗/他媒体への興味・関心を喚起することで、お客様に複数の製品と購買機 会を提供するビジネスモデルを展開しております。

なお、コト事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、 来店客数も感染症拡大前の状態にはなかなか戻らず、収益性が悪化しました。モ ノ事業及びその他事業にリソースを集約し、経営資源の再分配を行う必要があり、 コト事業を事業譲渡しました。

(ア) モノ事業

モノ事業は、企画・デザインから製造、販売までを自社で徹底して管理する製造小売業、いわゆるSPAの事業形態を採っております。店舗の空間設計や施工、オムニチャネル化を可能としたECサイトの開発・運用まで一貫して管理する事業形態を採ることで、効率的かつ高収益を目指した小売業を展開しております。また、小売業で蓄積したノウハウを武器に、他企業へのOEM提案を行っております。

① 小売部門

[かんざし屋wargo]、[北斎グラフィック]、[箸や万作]、[猫まっしぐら]、[かすう工房]、[おびどめ屋wargo]、[ゆかた屋hiyori] 及びこれら複数ブランドの商品を取り扱う複合店舗 [The Ichi] を京都をはじめ国内の主要都市/観光地に展開しております。また、店舗出店の他、ECサイトにおける販売及び催事場による販売も行っております。いずれのブランドにおいてもオリジナルデザインを中心に、伝統工芸から人気キャラクターまで様々なコラボ商品を手掛けており、1商材に対する商品数の充実に注力し、多種多様な顧客ニーズに対応しております。また、お客様に楽しみながらお買い物をして頂ける店作りを追求しております。

各ブランドの主な特徴は以下のとおりです。

ブランド名	主な特徴
[かんざし屋wargo]	2005年に発足した、かんざしをメイン商材とした当社主力ブランドであり、[かんざし屋wargo] にて販売しております。日本の伝統的な装飾品であるかんざしを、オリジナルデザインで現代に蘇らせることをコンセプトとし、和の伝統美を取り入れながら現代の日常生活で気軽に楽しめる商品を展開しております。
[北斎グラフィック]	傘をメイン商材としたブランドであり、[北斎グラフィック] にて販売 しております。軽量で機能的な現代の傘に、伝統を継承した和傘スタ イルを併せ持つ、新しい傘を提案しております。
[箸や万作]	2017年6月に発足した箸をメイン商材としたブランドであり、[箸や万作]にて販売しております。「万(よろず)の箸を作る」という意味を込めた箸と箸置きの専門店で、日本全国の箸が手に入るような専門店を目指しております。
[猫まっしぐら]	[猫まっしぐら] は、ありとあらゆるところで猫に触れ合えるように、日本猫(和猫)にこだわり、日本猫を中心とした猫雑貨専門店として誕生いたしました。
[かすう工房]	"伝統意匠とアクセサリーとの融合"をコンセプトとして、和柄のシルバーアクセサリーをメイン商材として展開するブランドで、[The Ichi] にて販売しております。重厚な趣きのシルバー素材のみならず、経年劣化しにくい真鍮素材や天然石、あるいは植物繊維などの非金属素材を取り入れております。
[おびどめ屋wargo]	帯留めをメイン商材に展開するブランドであり、主に [The Ichi] にて販売しております。日本が育んできた伝統美を守りながら、遊び心を取り入れて、日本の美を世界へ広げていくことをコンセプトにしております。
[ゆかた屋hiyori]	浴衣をメイン商材としたブランドであり、主に催事場において販売しております。

② OEM部門

当社は、アニメ、マンガ、ゲーム及びそのキャラクターグッズなどクールジャパンの筆頭に挙げられるサブカルチャーコンテンツを手掛ける企業を主要取引先として、自社商品の製造過程で培ってきた国内外の多数の提携工場とのリレーションを活かし、原価を抑え、品質を維持した小ロット生産にも対応できるOEMサービスを提供しております。商材毎に特化したOEM制作サイトを開設し、新規顧客開拓の主要手段としております。長年にわたる小売店舗の運営経験を活かした提案が可能であること、社内の専属デザイナーと顧客との間で直接コミュニケーションが可能であること、などが特徴に挙げられます。

(イ) コト事業

[きものレンタルwargo] の業態で京都をはじめ、国内の主要都市/観光地に出店する他、ECサイトからの予約システムや、ECサイトで着物一式を借りることができる宅配着物レンタルサービスを運営しております。店舗では荷物のお預かりサービスを提供しており、お客様には手ぶらで着物を楽しんでいただけます。

(ウ) その他事業

その他事業においては、静岡県を中心に空き家をリノベーションして不動産 賃貸業及び宿泊施設を運営しております。

(6) 主要な営業所 (2022年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都渋谷区
物流センター	WAGOKORO BASE:静岡県伊東市

各セグメントにおける都道府県別及び業態別の店舗状況は次のとおりであります。

<都道府県別>

セグメント	都道府県	2021年12月末店舗数	2022年12月末店舗数
	宮城県	1	1
	群馬県	1	_
	東京都	9	6
	神奈川県	2	1
	石川県	1	_
モノ事業	静岡県	1	1
てク争未	愛知県	2	1
	京都府	8	4
	島根県	3	3
	福岡県	4	4
	熊本県	1	1
	モノ事業合計	33	22

セグメント	都道府県	2021年12月末店舗数	2022年12月末店舗数
	東京都	3	3
	石川県	2	1
	静岡県	1	-
コト事業	京都府	4	2
	大阪府	1	1
	福岡県	1	_
	コト事業合計	12	7
合	計	45	29

<業態別>

セグメント	業態	2021年12月末店舗数	2022年12月末店舗数
	かんざし屋wargo	11	9
北斎グラフィック 12 箸や万作 3 The lebi 4	7		
工/市業	箸や万作	3	2
Tノ争未	The Ichi	4	2
	猫まっしぐら	3	2
	モノ事業合計	33	22
コト事業	きものレンタルwargo	12	7
コド尹未	コト事業合計	12	7
	合計	45	29

② 子会社

マイグレ株式会社	本社 (静岡県伊東市)
----------	-------------

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

	事業	区分		使 用 人 数
Ŧ	J	事	業	19 (81) 名
	\	事	業	2 (115)
全	社	(共	通)	11 (12)
合			計	32 (208)

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年	度末比増減	T	均	年	断	平	均	勤	続	年	数
	32 (208)名		10名減	(35名減)			:	33歳					3.	1年	

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は())内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

	ſ	昔		J	(:	先		借	入	額
株	式	会社	土 商	iΙ	組	合口	中 5	金	庫			236,332千円
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行			136,690千円
株	式	会	注	Ł ١,	, ,	そ	な	銀	行			84,690千円
株	式	会	社	三 茤	恵 し	J F	J	銀	行			41,900千円
株	式	会	社	Ė ∂.	٠	<u>ą"</u>	ほ	銀	行			41,690千円
株	式	会	社	き	5	ぼ	U	銀	行			40,200千円
株	式	会	社	静	畄	中	央	銀	行			5,782千円
株	左	. :	숲	社	京	者	ß	銀	行			2,400千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、販売体制の再構築や事業コストの適正化に努めてまいりましたが、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても、売上高996,843千円、営業損失203,296千円、経常損失220,584千円、親会社株主に帰属する当期純損失82,884千円となり、2022年12月31日時点の連結貸借対照表上441,820千円の債務超過となっております。

当連結会計年度においては、経済活動の制限が徐々に緩和されたことにより来店客数が前期比112.0%と戻りつつあるため増収となりました。コト事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、来店客数も感染症拡大前の状態にはなかなか戻らず、収益性が悪化しました。モノ事業及びその他事業にリソースを集約し、経営資源の再分配を行う必要があり、コト事業を事業譲渡しました。

新型コロナウイルス感染症拡大前の状態には程遠く、売上高が減少し、資金繰りに懸念が生じております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、詳細につきましては、「連結注記表 継続企業の前提に関する注記」、「個別 注記表 継続企業の前提に関する注記」に記載しております。

2. 株式の状況 (2022年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数9,000,000株(2) 発行済株式の総数3,682,500株(3) 株主数1.626名

(4) 大株主

	株			È			名		持	株	数	持	株	比	率
株	式	会	社	フ	オ	レ	ス	 		1	1,007千株				27.35%
森						智		宏			758				20.59
最		Т	=			夢		人			264				7.19
佐	野			健		_			119				3.23		
辰	長 野				元		信			107				2.91	
株	式	会	社			_	カ	ル			95				2.59
中		木	1			彰		_			55				1.52
株	式	会	社		エ	ア	 	IJ			42				1.14
11,	バリューマネジメント株式会社							39				1.08			
株式	会社	VATT	Y SV	VAN	JKY7	トール	ディン	グス			38				1.03

⁽注) 当社は、自己株式を保有しておりません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付 された新株予約権の状況

		第7回新株	予 約 権	第 9 回 新 株 予 約 権			
発 行	決 議 日	2016年3月	30⊟	2019年12月	24⊟		
新 株 予	が れ 権 の 数		152個		308個		
新株予約 株 式 の	権の目的となる) 種 類 と 数	普通株式 (新株予約権1個につき	45,600株 300株)	普通株式 (新株予約権1個につき	30,800株 100株)		
新株予約]権の払込金額	新株予約権と引換え は要しない	に払い込み	1個あたりの発行額	309円		
	権の行使に際して 1 る 財 産 の 価 額	新株予約権1個当たり (1株当たり	15,000円 50円)	新株予約権1個当たり (1株当たり	97,100円 971円)		
権利	行 使 期 間	2018年4月1日から 2022年4月1日から 2027年3月31日まで 2027年3月31日ま					
行 使	の条件	(注)	(注)				
	監査等委員でない 取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	56個 16,800株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	300個 30,000株 3名		
役員の保有状況	社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	_		_			
	監査等委員である 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	8個 2,400株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	16個 1,600株 2名		

(注) 権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人もしくは当社の取締役会が認める社外協力者の地位にあることを要する。但し、当社は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等の正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りでない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

(3) (1												
		第 11 回 新 株 予 約 権										
発 行	決 議 日	2021年10月1日										
新 株 予	約権の数	100,000個										
新株予約 株 式 の	権の目的となる) 種 類 と 数	普通株式 100,000株 (新株予約権1個につき 1株										
新株予約]権の払込金額	1 個あたりの発行額 309円										
	権の行使に際して 1 る 財 産 の 価 額	新株予約権1個当たり 568円 (1株当たり 568円)										
権利	行 使 期 間	2022年1 月1日から 2027年12月31日まで										
行 使	の条件	(注)										
	監査等委員でない 取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 75,000個 目的となる株式数 75,000株 保有者数 2名										
役 員 の 保有状況	社外取締役 (監禁類である取締を除く)	_										
	監査等委員である 取 締 役	_										

(注) 権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人もしくは当社の取締役会が認める社外協力者の地位にあることを要する。但し、当社は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等の正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りでない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況(2022年12月31日現在)

	会社(こおける	る地位		氏		名	担当及び重要な兼職の状況
代	表	取	締	役	森	森 智宏		株式会社フォレスト代表取締役社長 マイグレ株式会社代表取締役
専	務	取	締	役	最上夢人		人	店舗事業部本部長
常	務	取	締	役	小田村	桐新	五	法人営業部本部長
取		締		役	Ξ.	上功	太	株式会社ラーニングハック代表取締役 アドネス株式会社代表取締役
					ШΕ	#	奨	有限会社山田総合事務所代表取締役 山田奨公認会計士事務所代表 山田奨税理士事務所代表 株式会社アブリックス社外監査役
取糸	帝役	(監査	等委	: 昌)	白汤	湯敏	朗	白潟総合研究所株式会社 代表取締役社長 株式会社キャパ取締役
J. 1.		及(監査等委員)				ग	津金庸平公認会計士・税理士事務所代表 LanCul株式会社監査役 KippFinancialTechnologies株式会社取締役 株式会社COLORFULLY監査役 株式会社マイベスト監査役 NiceGuysVision株式会社代表取締役	

- (注) 1. 取締役三上功太氏、山田奨氏、白潟敏朗氏、津金庸平氏は、社外取締役であります。
 - 2. 当社は、取締役山田奨氏、白潟敏朗氏、津金庸平氏を株式会社東京証券取引所の定める独立 役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 - 3. 監査等委員である山田奨氏、津金庸平氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。
 - 4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的 な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等 委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び 監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任 について、法令の限度において免除することができる旨を定めております。なお、 当社と社外取締役山田奨氏、白潟敏朗氏並びに津金庸平氏との間で責任限定契約 を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は森智宏氏、最上夢人氏、小田桐新五氏、三上功太氏、山田奨氏、白潟敏朗 氏並びに津金庸平氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締 結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内におい て当社が補償することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認

-18-

識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該 被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(3) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

X			分	員	数	報酬等の額
監 査 (う	等 委 員 で ち 社 外		取 締 役 締 役)		4名 (一 名)	23,580千円 (一千円)
監査(う	等 委 員 で ち 社 外		取 締 役 締 役)		4名 (4名)	4,860千円 (4,860千円)
合 (う	ち 社	外 谷	計 3 員)		8名 (4名)	28,440千円 (4,860千円)

- (注) 1. 当社の監査等委員でない取締役の報酬は、2020年3月27日開催の定時株主総会において年額100,000千円の報酬限度額の範囲内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
 - 2. 当社の監査等委員である取締役の報酬は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、 年額20,000千円の報酬限度額の範囲内と決議されております。当該定時株主総会終結時点 の取締役の員数は3名です。
 - 3. 決定方針の決定方法については、取締役会にて審議したうえで決定しております。監査等委員でない取締役の報酬は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役森智宏氏が役位及び職責等を勘案し、各取締役の報酬配分を決定しております。当事業年度における監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関しては、2022年3月28日開催の取締役会において、固定報酬額の設定及び具体的金額を代表取締役に一任する旨を決議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各個人の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、監査等委員でない取締役の報酬は固定報酬のみで、業績連動報酬を含みません。監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容及び金額は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及びこれに基づく社内規程に従って取締役会が決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
 - 4. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、 監査等委員会監査における各委員の貢献度等を換算して、監査等委員である取締役の協議に より決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・社外取締役の三上功太氏は、株式会社ラーニングハック、アドネス株式会社 の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありませ ん。
 - ・社外取締役の山田奨氏は、有限会社山田総合事務所の代表取締役及び山田奨公認会計士事務所、山田奨税理士事務所の代表、株式会社アブリックスの社 外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役の白潟敏朗氏は、白潟総合研究所株式会社の代表取締役社長及び 株式会社キャパの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係 はありません。
 - ・社外取締役の津金庸平氏は、津金庸平公認会計士・税理士事務所の代表、LanCul株式会社の監査役、KippFinancialTechnologies株式会社の取締役、株式会社 COLORFULLY の監査役、株式会社マイベストの監査役、NiceGuysVision株式会社の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況										
取締役	三上功太	社外取締役就任後に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。SNSマーケティング、運用代行、人材育成とSNSの分野において深い知見を有されており、専門的見地から適宜発言を行っております。										
	山田 奨	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会6回のうち6回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。										
監査等委員 である取締役	白 潟 敏 朗	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会6回のうち6回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。										
	津金庸平	監査等委員である取締役就任後に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会5回のうち5回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。										

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アリア (一時会計監査人)

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人銀河が2022年3月31日付で退任したため、2022年4月1日付で一時会計監査人として監査法人アリアを選任いたしました。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	監査法人銀河 5,250 _{千円} 監査法人アリア 16,200
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,450千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づ く監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業 年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び水準について確認し、当事業年度の報酬が会計監査人の独立性を維持し、適切な会計監査を遂行するに相応しい額の監査報酬であるかを審議した結果、妥当であると判断したため監査法人の報酬に同意しております。
 - 3. 当社と会計監査人監査法人銀河は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しておりました。その契約内容の概要は次のとおりです。会計監査人が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、金100百万円又は会社法第425条第1項に規定する最低限度額のいずれか高い額とします。なお、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、当社と一時会計監査人である監査法人アリアは責任限定契約を締結しておりません。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する 議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 当社グループの取締役及び使用人は、法令順守は当然のこととして、高い倫理観に基づき誠実に行動することが求められる。当社グループにおける企業倫理は、企業行動規範に定める。
 - (ロ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、事業が適正かつ効率的に運営されることを確保するため、取締役及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた規程等を整備し、その周知と運用の徹底を行う体制を構築する。
 - (ハ) 内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける法令違反、企業倫理に反する行為、又はその恐れのある事実の早期発見、対策、及び再発防止に努める。
 - (二) 取締役会は、定期的に取締役から職務執行状況等の報告を受け、業務の 適正確保に課題のある際は速やかに対策を講ずる。
 - (ホ) 反社会的勢力による不当要求等への対応を定めるとともに、警察等の外 部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。
 - (へ) 内部監査責任者は、各部門の業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとする。被監査部門は、是正及び改善の必要があるときには、速やかに対策を講ずる。
 - (ト)上記のほか、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。
- ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書の保管については文書管理主管部署を定め、関連資料とともに適切な方法、かつ、検索容易な状態で、確実に保存・管理することとする。
 - (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査等委員から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ)経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備する。
 - (ロ)経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、対応を迅速に行うとともに、全社的に再発防止策を講じる。
 - (ハ) 経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応方針及びリスク管理の観点から重要な事項については十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。
 - (二) 上記のほか、より全社的なリスク管理体制を検討し、適宜実施する。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため の体制
 - (イ) 取締役会は、取締役会が定める職務分掌に基づき、取締役会において選任される執行役員に業務の執行を行わせる。
 - (ロ) 取締役会は、当社の効率的な事業運営と経営の監視・監督体制の整備を 行う。
 - (ハ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - (二) 当社グループの事業活動の総合調整、業務執行に関する意思統一、及び 重要な意思決定を機動的に行うため、適切な会議体を設置し、開催する。
 - (ホ) 当社グループの予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
 - (へ) 当社グループの経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効 に機能するための体制を検討し、適宜実施する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (イ) 当社グループは、当社の企業倫理に従い、自社の諸規程を定める。
 - (ロ) 内部監査責任者は、当社の法令及び定款、規程の遵守体制についての監査を実施し、当社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - (ハ) 当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用 のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 - (二) 当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、一層の統制強化を図る。

- ⑥ 監査等委員がその職務を補助する取締役及び使用人に関する事項と当該取締 役及び使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに当 該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (イ) 当社は、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人は配置していないが、監査等委員会が求めた場合には、当該取締役及び使用人を任命配置することができる。
 - (ロ) 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
 - (ハ) 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。また、当該取締役及び使用人の評価については、監査等委員会の意見を聴取する。
- ② 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - (イ) 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、また、経営執行会議等 の重要会議に出席することができ、当社グループにおける重要事項や損害 を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。
 - (ロ) 監査等委員である取締役は、必要に応じて内部監査室から報告を受ける。
 - (ハ) 取締役および使用人は、取締役会及び重要な会議に付議する重要事項、 内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員会に報告する。
 - (二) 取締役および使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合には、 速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
- ® 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (イ) 当社グループは、監査等委員会へ報告した者に対して、当該報告をした ことを理由として、不利益な取扱いを受けないよう、適正に対応する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (イ) 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 当社は、監査等委員会が決定した監査等委員会規程及び監査計画を尊重 し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
 - (ロ) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - (ハ) 監査等委員会は、当社の内部監査責任者・会計監査人と必要に応じ相互 に情報及び意見交換を行うなど連携を強め、監査の実質的向上を図る。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制
 - (イ) 当社グループは、反社会的勢力との関係遮断に関する社内対応、手順を明確にすることを目的として制定した「反社会的勢力排除・対応規程」、「反社会的勢力調査マニュアル」、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき行動する。
- ② 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (イ) 代表取締役は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
 - (ロ) 財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
 - (ハ) 必要に応じて金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえ、 諸規程の整備及び運営を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討しております。その上で、必要に応じて社内の諸規定及び業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

監査等委員会は、監査等委員監査の他、取締役会及び社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。また、内部監査室が定期的に内部監査を実施し、内部統制の有効性の評価を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株主・従業員・取引先等、全てのステークホルダーとの良好な関係を重視し、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、遵法の精神に基づきコンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指して、最適な経営管理体制の構築に努めております。

現時点では特別な買収防衛策を導入致しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施していません。当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後は経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、配当の実施を検討して参りますが、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定です。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	298,877	流動負債	871,299
現金及び預金	122,635	金	91,271
売 掛 金	52,468	前 受 金	63,925
商品	57,217	短 期 借 入 金	83,200
前 渡 金	29,791	1年以内返済予定の長期借入金	270,711
そ の 他	36,761	未 払 金	131,314
固定資産	366,923	未払法人税等	49,245
有 形 固 定 資 産	149,477	未払消費税等	57,362
建物	44,198	預り金	110,099
土 地	75,787	賞 与 引 当 金	4,097
建設仮勘定	23,280	そ の 他	10,071
そ の 他	6,210	固定負債	236,322
無形固定資産	17,565	長期借入金	235,831
ソフトウェア	17,501	そ の 他	491
そ の 他	64	負 債 合 計	1,107,621
投資その他の資産	199,881	(純資産の部)	
関係会社株式	69,804	株 主 資 本	△482,373
敷金	90,874	資 本 金	640,393
そ の 他	39,201	資 本 剰 余 金	645,741
		利益剰余金	△1,768,507
		新株予約権	24,746
		非支配株主持分	15,806
		純 資 産 合 計	△441,820
資 産 合 計	665,801	負債純資産合計	665,801

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年1月1日から) (2022年12月31日まで)

(単位:千円)

		科					金	額
売			上		高			996,843
売		上		原	価			246,948
売		上	総	利	益			749,895
販	売	費及で	ゾ ー	般 管	理 費			953,192
営		業		損	失			203,296
営		業	外	収	益			
	受		取		利	息	13	
	受	耳	Z	手	数	料	6,000	
	そ			\mathcal{O}		他	2,061	8,074
営	_	業	外	費	用	_	4.604	
	支		払		利	息	4,684	
	為		替		差	損	1,095	
	持	分法	に	よる	投 資 損	失	19,571	
	そ			\mathcal{O}		他	10	25,362
経		常		損	失			220,584
特	-	別	12	利。	益	-	47.000	
	助	瓦		金	収	入	17,202	
	固	定	資	産	売 却	益	596	
	持	分			動 利	益	79,477	
	関	係 会			式 売 却	益	31,794	
	事	第	Ě	譲	渡	益	31,429	160,500
特	減	別	損	損	失 損	失	3,292	
	旭固	定	損資	産	類 除 却	大 損	1,592	4,884
税	金	等調	整整	前当		失	1,392	64,968
法	並		主民					16,658
	八		I I					
当	+ =	期	/- III	純	損	失		81,626
					る当期純和			1,257
親	会社	‡ 株 主	に帰	属す	る当期純損	美失		82,884

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から) (2022年12月31日まで)

(単位:千円)

				株	主	資	本	
	資	本 尝	E	資本剰	余金	利益	剰 余 金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高		603,48	6	60	8,834	△1,6	85,622	△473,301
当連結会計年度変動額								
新 株 の 発 行		36,90	6	3	6,906		_	73,813
親会社株主に帰属する当期純損失		-	_		_		82,884	△82,884
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	-		_		_	_
当連結会計年度変動額合計		36,90	6	3	6,906		82,884	△9,071
当連結会計年度末残高		640,39	3	64	5,741	△1,7	68,507	△482,373

	その他の包括	舌利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非 支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	76	76	25,289	14,548	△433,387
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	_	_	_	_	73,813
親会社株主に帰属する当期純損失	_	_	_	_	△82,884
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△76	△76	△543	1,257	638
当連結会計年度変動額合計	△76	△76	△543	1,257	△8,432
当連結会計年度末残高	_	_	24,746	15,806	△441,820

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、販売体制の再構築や事業コストの適正化に努めてまいりましたが、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても、売上高996,843千円、営業損失203,296千円、経常損失220,584千円、親会社株主に帰属する当期純損失82,884千円となり、2022年12月31日時点の連結貸借対照表上441,820千円の債務超過となっております。

当連結会計年度においては、経済活動の制限が徐々に緩和されたことにより来店客数が前年同期比 112.0%と戻りつつあるため増収となりました。コト事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、来店客数も感染症拡大前の状態にはなかなか戻らず、収益性が悪化しました。モノ事業及びその他事業にリソースを集約し、経営資源の再分配を行う必要があり、コト事業を事業譲渡しました。

新型コロナウイルス感染症拡大前の状態には程遠く、売上高が減少し、資金繰りに懸念が生じております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす事象が生じた場合、当社グループの事業展開、設備投資、 経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該状況の解消のために、下記のような改善施策の実行により、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。

1. 安定的な利益確保

(1) 店舗展開の見直し

2020年春以降、不採算店舗の退店と人員削減によるコスト削減を実施しております。今後も店舗の採算に応じて店舗撤退の要否を判断いたしますが、効率経営を念頭に、赤字店舗の閉鎖及び催事の強化を実施することで、コロナ禍においても利益が出る体質への変革を実行してまいります。

(2) 事業のIT化

モノ事業における店舗展開以外に、ECサイトにおける販売、OEMサービス等の強化により収益の確保を図ってまいります。

(3) 新規事業

その他事業において静岡県を中心に空き家をリノベーションした不動産賃貸業及び宿泊施設を 運営しております。今後は売上高の拡大を図ってまいります。

2. 財務状況の安定化

財務状況の安定化を図るために、取引金融機関の支援も得ながら以下の通りエクイティファイナンスを実行いたしました。

当社は2021年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行並びに第10回 新株予約権の発行を決議し、2022年10月6日までに資金調達を完了しました。今後も財務体質の改 善をより確実なものとするために、引続きエクイティファイナンスも検討することで、将来の事業拡 大に備えた機動的な資金調達を図ってまいります。

しかしながら、これら対応策の実現可能性は新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期が不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することが困難であるため、現時点では継

続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 1社

・主要な連結子会社の名称 マイグレ株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社

・主要な会社等の名称 株式会社CONOC

ツアーベース株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - イ. 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- 口. その他有価証券
 - ・市場価格のない 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 株式等以外のもの 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用して おります。
 - ・市場価格のない 移動平均法による原価法を採用しております。 株式等
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ り算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。レンタル着物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物3 年~22年構築物10年~15年

機械及び装置 10年

車両運搬具2年~6年工具、器具及び備品2年~15年

レンタル着物 7年

口. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

商標権 10年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計 ト基準

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担 すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業はモノ事業であり、モノ事業では商品を主として路面店舗を通じて 販売する事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサー ビスの支配が引渡しの時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主と して当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として 処理しております。

3. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高へ与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

— 34 —

4. 会計 Fの見積りに関する注記

- (1) 店舗固定資産の減損
- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を 基礎とし資産のグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、減損の兆候のあるグ ループの固定資産の帳簿価額及び減損損失の事業ごとの合計は下記のとおりです。

(単位:千円)

	モノ事業	コト事業	その他	全社共通
減損損失	1,695	1,596	_	_
固定資産	43,271	_	134,654	△10,883

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額と割引前キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により算出しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積もりは事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、店舗における来店客数並びに新型コロナウイルス感染症の影響であります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、昨今の政府によるワクチン接種や感染対策に関する報道等を考慮し、当該感染症の影響は2023年末頃まで残るものとみております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローは現時点における最善の見積もりであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積もりは不確実性を伴い、見積もりと将来の結果が異なる可能性があります。加えて、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しには不確実性を伴うため、当該感染症の収束に更に時間を要する場合には、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を及ぼす事象であり、当社グループの 事業活動においても重要な影響を及ぼしております。新型コロナウイルス感染症の影響については、今 後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは今後しばらくは一 定程度の影響を受けるものの、翌連結会計年度末にかけて収束に向かうものと仮定して、継続企業の前 提に関する事項の検討、固定資産の減損及び商品の評価損等の会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、上記の仮定と実績が異なる場合には、 翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金36,902千円建物3,074千円土地6,267千円

上記に対応する債務

短期借入金 40,200千円 1年以内返済予定の長期借入金 98,019千円 長期借入金 46,711千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 175,311千円

8. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位:千円)

場所	用途	種類	金額
東京都	店舗他	建物及び長期前払費用	1,596
宮城県	店舗	建物及び建物附属設備	1,613
愛媛県	店舗	工具器具備品	81

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位とし、グルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,292千円)として計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物1,472千円、建物附属設備525千円、工具器具及び備品81千円、その他(長期前払費用)1,213千円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値より測定しており、当連結会計年度において減損を計上したものについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が

マイナスになったことから、回収可能価額を零として評価しております。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 3.682.500株

(2) 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び数

普通株式 139,900株

10. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は原則として、流動性・安全性に長けた金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。敷金は、主に店舗賃貸借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に店舗の新規出店に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であり、金利の変動リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ、信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

営業債権である売掛金については、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。敷金及び保証金は、主に出店に伴う差入敷金であり、移転・退店時の敷金の回収については貸主の信用リスクに晒されておりますが、貸主毎の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

- ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理 投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握してリスク軽 減を図っております。
- ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流 動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

							連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現	金	及	Ω,	預	金	122,635千円	122,635千円	一千円
(2)	売		掛	\		金	54,667	54,667	_
	資		産			計	177,302	177,302	_
(1)	買		掛	\		金	91,271	91,271	_
(2)	短	期	借	Ī	入	金	83,200	83,200	_
(3)	長其	月借入	金 (1年	内含	む)	506,484	507,035	△551
(4)	未		払	4		金	131,314	131,314	_
(5)	未	払	法	人	税	等	49,300	49,300	_
	負		債	Į		計	861,569	862,120	△551

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金 (1年内含む) これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率 で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	(-12 - 11 3)
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	_
関係会社株式	69,804
敷金	90,874

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	122,635	_	_	_
売掛金	54,667	_	_	_
合計	177,302	_	_	_

(注) 4. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	83,200	_	_	_	_	_
長期借入金	270,711	151,579	11,712	11,712	11,712	49,116
合計	353,911	151,579	11,712	11,712	11,712	49,116

11. 賃貸等不動産に関する注記

当社子会社マイグレ株式会社では、静岡県において賃貸用不動産を有しております。2022年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11千円(賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次の通りであります。

(単位:千円)

	連結対照表計上額 前期末残高 当期増減額 当期末残高						
前期末残高	当期増減額						
105,070	1,748	106,818	106,818				

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得(12,146千円)であり、主な減少は不動産売 却(1,044千円)であります。
- (注3) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

△130円99銭

(2) 1株当たりの当期純損失

23円25銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. 企業結合等関係に関する注記

(事業分離)

- (1) 事業分離の概要
 - ① 分離先企業の名称 株式会社インバウンドコンソーシアム
 - ② 分離した事業の内容 当社のきものレンタル部門であるコト事業
 - ③ 事業分離を行った主な理由

当社は『日本のカルチャーを世界へ』を経営理念に、「日本文化を感じるモノを作り販売する」モノ事業と「日本文化の良さを体験してもらう」コト事業、及び、その他事業、の3つの事業を運営しております。モノ事業、コト事業においては、インターネット上での周知・拡散を集客手段の基本とし、京都をはじめとした国内の主要都市/観光地においてドミナント出店を行うことで、お客様に複数の製品と購買機会を提供するビジネスモデルを展開してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、個人消費は減退し、来店客数も感染症拡大前の状態にはなかなか戻らず、収益性が悪化しております。2022年1~9月の訪

日外国人旅行者数は前年同期比438.5%増加(出典:日本政府観光局(JNTO))しておりますが、2019年同期比では95.8%減少(出典:日本政府観光局(JNTO))しており、インバウンド消費も回復しておりません。

このため、モノ事業及びその他事業にリソースを集約し、経営資源の再分配を行う必要があり、コト事業の譲渡を決断するに至りました。

④ 事業分離日

2022年12月31日

- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡
- (2) 実施した会計処理の概要
 - ① 移転損益の金額

31.429千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 30,171千円

資産合計 30,171千円

③ 会計処理

移転したコト事業に関する当誌は清算されたものとみて、移転したコトにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

コト事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 219,109千円

営業利益 716千円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

株式会社和心 取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員業務執行社員

公認会計士 茂

茂木秀俊

代表社員 業務執行計員

公認会計士

山中康之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社和心の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、株式会社和心及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の 財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度に営業損失203,296千円、経常損失220,584千円、親会社株主に帰属する当期純損失82,884千円を計上しており、2022年12月31日現在において連結貸借対照表上441,820千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成する ことが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に 関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ 適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関し て責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載 すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	263,411	流動負債	846,863
現金及び預金	106,799	買 掛 金	91,271
売 掛 金	51,575	短期借入金	83,200
商品	57,217	1年以内返済予定の長期借入金	270,015
前 渡 金	29,791	未払金	128,028
前 払 費 用	8,888	リース債務	276
預 け 金	384	未払費用	610
そ の 他	8,754	預り金	110,047
固定資産	261,549	未払法人税等	48,949
有 形 固 定 資 産	14,822	未払消費税等	57,178
建物	13,167	前 受 金	52,262
工具器具備品	1,655	賞 与 引 当 金	4,097
無 形 固 定 資 産	17,565	その他	926
ソフトウェア	17,501	固定負債	231,178
そ の 他	64	長期借入金	230,687
投資その他の資産	229,161	そ の 他	491
関係会社株式	100,285	負 債 合 計	1,078,041
出 資 金	155	(純資産の部)	
長期前払費用	3,553	株主資本	△577,827
敷金	89,674	資 本 金	640,393
そ の 他	35,492	資本剰余金	611,863
		資本準備金	590,913
		その他資本剰余金	20,950
		利 益 剰 余 金	△1,830,083
		その他利益剰余金	△1,830,083
		繰 越 利 益 剰 余 金	△1,830,083
		新 株 予 約 権	24,746
		純 資 産 合 計	△553,080
資 産 合 計	524,960	負債純資産合計	524,960

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年1月1日から) (2022年12月31日まで)

(単位:千円)

	₹	科				B		金	額
売		·	上		高				962,403
売		上		原	価				246,948
売		上	総	利	益				715,455
販	売費	責 及	びー	般管	理 費				920,039
営		業		損	失				204,584
営		業	外	収	益				
	受		取		利		息	11	
	受		取	配	= 71	á	金	1	
	受		取	手	娄	攵	料	7,200	
	そ			の			他	1,105	8,318
営		業	外	費	用				
	支		払		利		息	4,598	
	為		替		差		損	1,095	
	そ			の			他	0	5,694
経		常		損	失				201,959
特		別		利	益				
	助		成	金	Щ	Z	入	7,092	
	投	資	有個	証	券	却	益	31,457	
	事		業	譲	波	ŧ	益	31,429	69,979
特		別		損	失				
	古	定	資	産	除	却	損	1,592	
	減		損		損		失	3,292	
	関	係	会社	土 株	式	平価	損	11,231	
	そ			の			他	16,361	32,477
税	引	Ì	前 当	期	純	損	失		164,457
当		期		純	損		失		164,457

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から) (2022年12月31日まで)

(単位:千円)

				株	主	資 本		
		資	本 剰 纺	金		利益剰余	金	
	資本金		7 0 11	Vert - Ell A A	その他	利益剰余金	71124 E11 A A	株主資本
	X ++ 11	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	圧 縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計	合 計
当期首残高	603,486	554,006	20,950	574,956	2,563	△1,668,265	△1,665,701	△487,258
当期変動額								
新株の 発行	36,906	36,906	_	36,906			_	73,813
圧縮積 立金の 取崩	_	_	_	_	△2,563	2,563	_	_
新株予 約権の 発行	_	_	_		_	_	_	_
当期純 損失	_		_			△164,457	△164,457	△164,457
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純・額)	_	_	_	_	_	76	76	76
当期変動額合 計	36,906	36,906	_	36,906	△2,563	△161,818	△164,381	△90,568
当期末残高	640,393	590,913	20,950	611,863		△1,830,083	△1,830,083	△577,827

	評 価 ・ 換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	76	76	25,289	△461,892
当期変動額				
新株の発行	_	_	_	73,813
圧縮積立金の 取崩			_	_
新株予約権の 発行	_	_	_	_
当期純損失	_	_	_	△164,457
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△76	△76	△543	△543
当期変動額合計	△76	△76	△543	△91,188
当期末残高	_	_	24,746	△553,080

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、販売体制の再構築や事業コストの適正化に努めてまいりましたが、前事業年度に引き続き、 当事業年度においても、売上高962,403千円、営業損失204,584千円、経常損失201,959千円、当期 純損失164,457千円となり、2022年12月31日時点の貸借対照表上553,080千円の債務超過となって おります。

当事業年度においては、経済活動の制限が徐々に緩和されたことにより来店客数が前年同期比112.0 %と戻りつつあるため増収となりました。コト事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、来店客数も感染症拡大前の状態にはなかなか戻らず、収益性が悪化しました。モノ事業及びその他事業にリソースを集約し、経営資源の再分配を行う必要がありコト事業を事業譲渡しました。

新型コロナウイルス感染症拡大前の状態には程遠く、売上高が減少し、資金繰りに懸念が生じております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす事象が生じた場合、当社グループの事業展開、設備投資、 経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当該状況の解消のために、下記のような改善施策の実行により、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。

1. 安定的な利益確保

(1) 店舗展開の見直し

2020年春以降、不採算店舗の退店と人員削減によるコスト削減を実施しております。今後も店舗の採算に応じて店舗撤退の要否を判断いたしますが、効率経営を念頭に、赤字店舗の閉鎖及び催事の強化を実施することで、コロナ禍においても利益が出る体質への変革を実行してまいります。

(2) 事業のIT化

モノ事業における店舗展開以外に、ECサイトにおける販売、OEMサービス等の強化により収益の確保を図ってまいります。

(3) 新規事業

その他事業において静岡県を中心に空き家をリノベーションした不動産賃貸業及び宿泊施設を 運営しております。今後は売上高の拡大を図ってまいります。

2. 財務状況の安定化

財務状況の安定化を図るために、取引金融機関の支援も得ながら以下の通りエクイティファイナンスを実行いたしました。

当社は2021年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行並びに第10回 新株予約権の発行を決議し、2022年10月6日までに資金調達を完了しました。今後も財務体質の改善をより確実なものとするために、引続きエクイティファイナンスも検討することで、将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を図ってまいります。

しかしながら、これら対応策の実現可能性は新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期が不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することが困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

口. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。レンタル着物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3 年~20年

構築物 10年~15年

機械及び装置 10年

車両運搬具 2年~6年 工具、器具及び備品 2年~15年

レンタル着物 7年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

商標権 10年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計 ト基準

當与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計ト基準

当社の主要な事業はモノ事業であり、モノ事業では商品を主として路面店舗を通じて販売する 事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支 配が引渡しの時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該 商品の引渡時点で収益を認識しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として 処理しております。

3. 会計方針の変更

会計方針の変更に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 3. 会計方針の変更」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 店舗固定資産の減損
- ([) 当事業年度の計算書類に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を 基礎とし資産のグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、減損の兆候のあるグ ループの固定資産の帳簿価額及び減損損失の事業ごとの合計は下記のとおりです。

(単位:千円)

	モノ事業	コト事業	全社共通
減損損失	1,695	1,596	_
固定資産	43,271	_	△10,883

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 (1) 店舗固定資産の減損 (2) 連結計算書類利用者の理解に資 するその他の情報 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を及ぼす事象であり、当社の事業活動においても重要な影響を及ぼしております。新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社では今後しばらくは一定程度の影響を受けるものの、翌事業年度末にかけて収束に向かうものと仮定して、継続企業の前提に関する事項の検討、固定資産の減損及び商品の評価損等の会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、上記の仮定と実績が異なる場合には、 翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

110千円

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金 36,902千円

上記に対応する債務

短期借入金 40.200千円

1年以内返済予定の長期借入金 97,323千円

長期借入金 41,567千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 156,055千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債務 3.036千円

8. 損益計算書に関する注記

短期金銭債権

関係会社との取引高

売上高 1,200千円

什入高 2.760千円

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普诵株式 3.682.500株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 139,900株

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、減損損失、及び商品評価損等でありますが、全額 評価性引当を行っております。

11. リースにより使用する固定資産に関する注記

本社における事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

12. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関係会計

種 類	会社等の名称 又 は 氏 名	議決権等の 所 有 (被 所 有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社 CONOC	(所有) 直接34.0	資金の貸 付	コンサルテ ィング業務 の受託 (注)	6,000	未収入金	550

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘考し、利率を決定しております。なお、担保の受入は行っておりません。また、コンサルティング業務の受託については、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種	類	会社等の名称 又 は 氏 名	議決権等の 所 有 (被 所 有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役	員	最上夢人	(被所有) 直接7.63	当社取締役債務被保証	当社の不動 産賃貸借契 約の債務被 保証(注)	5,519	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は店舗の賃借料について、専務取締役最上夢人氏から債務保証を受けております。取引金額については、当事業年度の賃借料等(消費税抜き)を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

△156円91銭

(2) 1株当たり当期純損失

46円14銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. 企業結合等関係に関する注記

(事業分離)

連結計算書類の連結注記表(企業結合等関係に関する注記)に記載しているため、注記を省略しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

株式会社和心 取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 代表社員 業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社和心の2022年1月1日から2022年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第20期事業年度に営業損失204,584千円、経常損失201,959千円、当期純損失164,457千円を計上しており、2022年12月31日現在において貸借対照表上553,080千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見精りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係 はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、 重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、 必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務 及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び 情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月27日

株式会社和心 監査等委員会

 監査等委員(社外取締役)
 山
 田
 奨
 印

 監査等委員(社外取締役)
 津
 金
 庸
 平
 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)
(新設)	(電子提供措置等) 第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役全員(4名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満 了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。 また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

_ 血且守安貞でない収神仅候佣有は、人のとわりであります。			
候補者番 号	。 氏 ^{が な} 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	*** とも ひざ 森 智 宏 (1978年12月10日)	1997年6月個人事業にて当社事業を創業2003年2月当社設立 代表取締役社長 (現任)2015年12月株式会社フォレスト 代表取締役社長 (現任)2020年9月マイグレ株式会社 代表取締役(現任)	± 758,100株
2	も がみ ゆめ と 最 上 夢 人 (1979年3月25日)	1997年6月個人事業にて当社事業を創業2003年2月当社設立 専務取締役モノ事業部部長2019年7月当社 専務取締役店舗事業部本部長(現任)	264,600株
3	まだぎり しん ご 小田桐 新 五 (1975年5月24日)	1994年4月 株式会社レインボー 入社 1998年2月 CFJ合同会社 入社 2006年9月 当社 入社 2014年4月 当社 取締役 2014年12月 当社 退社 2015年1月 株式会社アルジャーノンプロダクト 入社 (同社取締役) 2017年9月 当社 入社 2022年3月 当社 常務取締役法人営業部本部長 (現任)	
4	^{み かみ こう た} 三 上 功 太 (1998年10月15日)	2017年4月 東京大学 入学 2020年12月 個人事業を経て株式会社ラーニング ハック設立 代表取締役 (現任) 2021年7月 アドネス株式会社 設立 代表取締役 (現任) 2022年3月 当社 社外取締役 (現任)	ブ 一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. (1) 森智宏氏を候補者とした理由は、創業者であり代表取締役社長として 強い求心力と企業経営に関する豊富な経験を有し、長年にわたり当社 の成長を牽引してまいりました。その豊富な経験と実績、高い見識が 当社の経営に欠かせないものであると判断し、引き続き取締役として 選任をお願いするものであります。当事業年度に開催された取締役会 15回全てに出席いたしました。森智宏氏は親会社等であります。

- (2) 最上夢人氏を候補者とした理由は、創業者であり、代表取締役社長森智宏氏と共に長年にわたり当社の成長を牽引してまいりました。最前線で経営の指揮を執り、多くの成果を上げております。その豊富な経験と実績、高い見識が当社の経営に欠かせないものであると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。
- (3) 小田桐新五氏を候補者とした理由は、2022年3月に常務取締役に就任し、常務取締役法人営業部本部長として当社グループの重要な事業戦略を担うなど、多くの成果を上げております。当社の事業を発展させ、企業価値の増大を図るために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。
- (4) 三上功太氏を候補者とした理由は、2020年12月東京大学在学中に個人事業を経て株式会社ラーニングハックを創業されております。また、2021年7月にはアドネス株式会社を創業し、SNSマーケティング、運用代行、人材育成とあらゆる業種のSNS戦略をサポートしており、SNSの分野において深い知見を有されております。SNS活用に関する知見から当社の持続的な企業価値向上の実現に資するものであると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。当事業年度に開催された取締役会12回に出席いたしました。
- (5) 三上功太氏は、社外取締役候補者であります。 三上功太氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結時で1年となります。
- (6) 当社は三上功太氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、 同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結して おり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1 項に定める額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、 当該契約を継続する予定であります。
- (7) 当社は、森智宏氏、最上夢人氏、小田桐新五氏、三上功太氏と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2項の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、各候補者の再任が承認された場合には、補償契約を継続する予定であります。
- (8) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により塡補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 会計監査人選仟の件

当社の会計監査人であった監査法人銀河は、2022年3月31日付で契約満了により当社会計監査人を退任しております。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、後任の会計監査人として監査法人アリアを一時会計監査人として2022年4月1日付で就任いただいております。同監査法人のこれまでの会計監査人の状況等から当社の会計監査人として相当であると判断し、監査等委員会の決定により同監査法人を会計監査人の候補者といたしました。

会計監査人候補者は次の通りであります。

名 称	監査法人アリア
所在地	東京都港区浜松町1丁目30番5号浜松町スクエア
業務執行社員の氏名	茂木 秀俊、山中 康之
日本公認会計士協会の上場 会社監査事務所登録制度に おける登録状況	
沿革	2006年5月設立
概要	出資金 7百万円 構成人員 代表社員2名、社員3名、監査スタッフ21名、 管理スタッフ3名、合計30名

(注) 監査法人アリアが選任され、会計監査人に就任した場合、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結します。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に規定する最低限度額のいずれか高い額とします。なお、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

以上

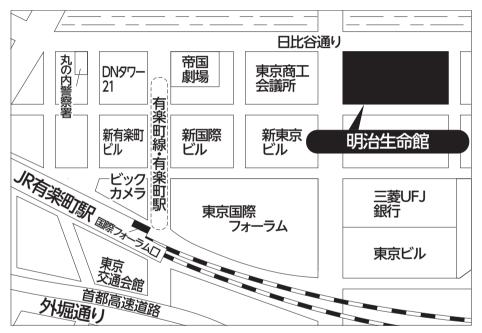
株主総会会場ご案内図



明治生命館 6階 バリューマネジメント株式会社 セミナールーム 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号



J R線 | 有 楽 町 駅 | 国際フォーラムロ 徒歩5分 地下鉄 | 有楽町線有楽町駅 | 国際フォーラムロ 徒歩5分



※政府等の発表内容によって感染予防対応や開催場所、開催時間を変更する場合がございます。本総会に関する情報につきましては、当社ウェブサイトにてご確認ください。 https://www.wagokoro.co.jp

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

